

# 本県における土壌汚染の現状

資料 2

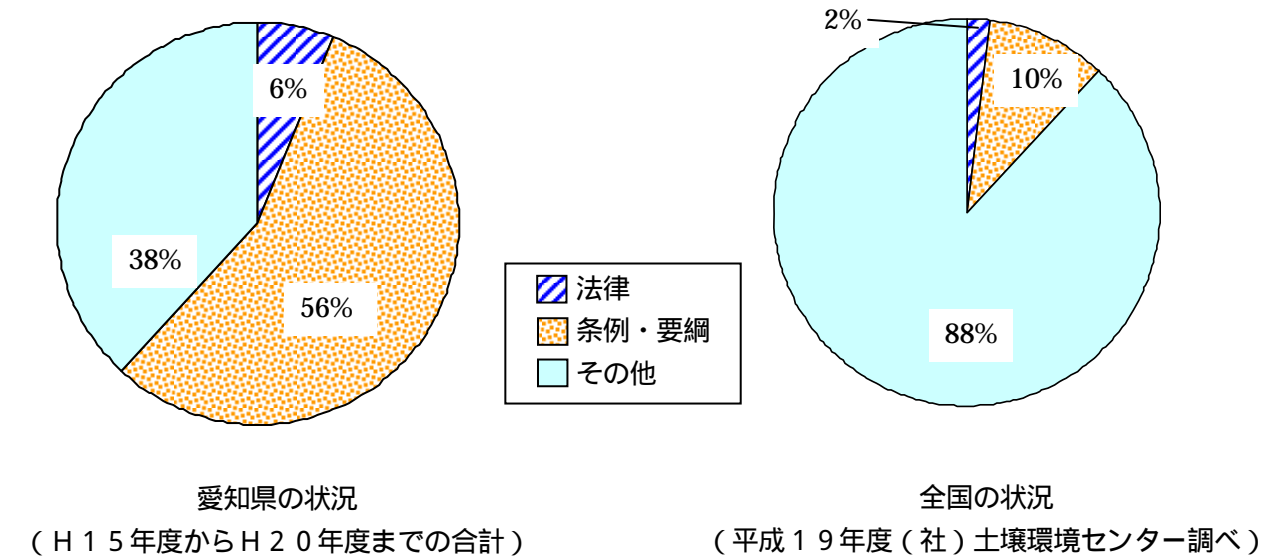
## 1. 現行土壌汚染対策法及び生活環境保全条例の施行状況

有害物質使用特定施設の廃止時に調査を行っていない事業所が平成20年度末現在180件と多く、汚染が判明して指定区域に指定された事例は6件と少ない。  
土地変更の届出の件数(723件)に比べて、実際に調査した件数(11件)は1.5%程度である。

区分	年度	H15	H16	H17	H18	H19	H20	合計
現行土壌汚染対策法	水質汚濁防止法に基づく有害物質使用特定事業所数	643	582	573	558	554	554	-
	有害物質使用特定施設の廃止時の調査の報告事業所数	2	0	4	3	7	10	26
	同調査が猶予されている事業所数(累計)	21	41	100	108	145	180	-
	土壌汚染が判明し、区域指定した件数	0	0	1	0	1	4	6
生活環境保全条例	健康被害のおそれから調査命令を発出した件数	0	0	0	0	0	0	0
	特定有害物質等取扱事業所で調査を行った結果汚染が判明した件数	2	8	9	7	8	12	46
	土地変更の届出の件数	-	140	158	153	152	120	723
自主調査	土地変更の届出により汚染のおそれがあったため調査した件数	-	1	3	2	4	1	11
	法や条例の規定に基づかない調査により汚染が判明した件数	1	4	10	7	7	9	38
苦情	土壌汚染の苦情の件数	8	0	1	1	0	2	12

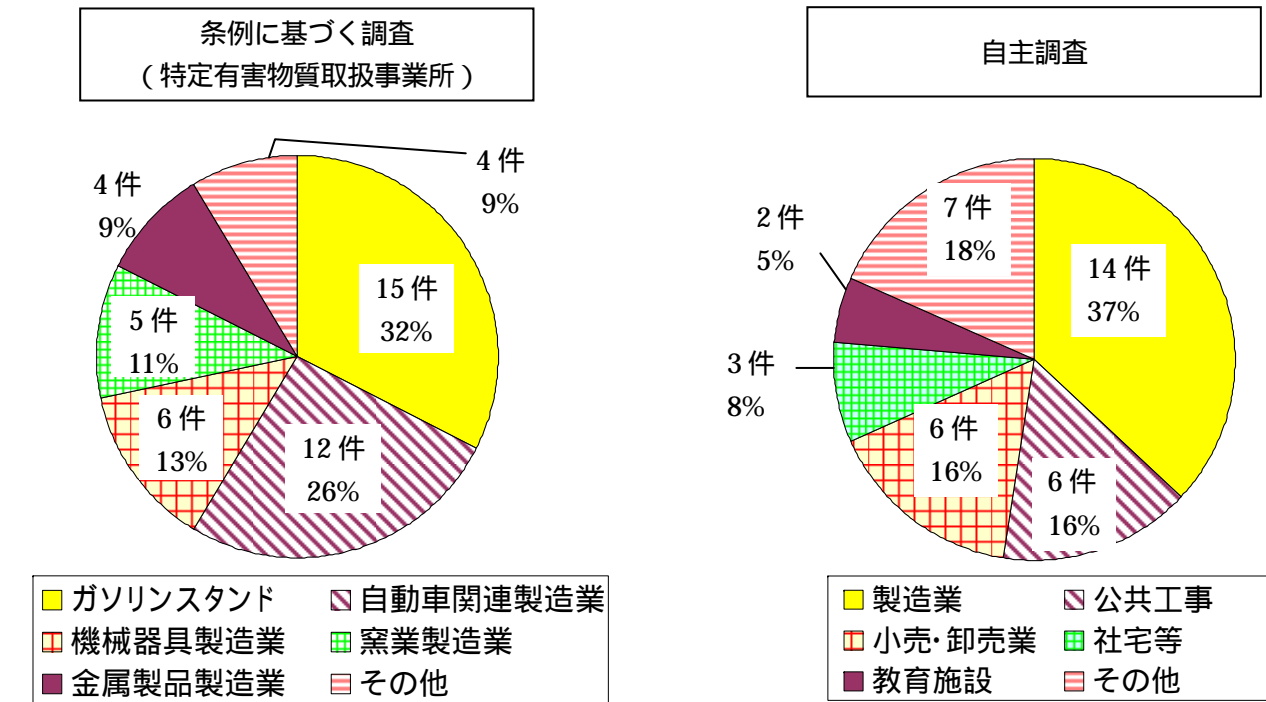
## 2. 土壌汚染が判明した事例の契機別内訳

条例による土壌汚染の判明の事例が5割以上を占めているが、約4割が法や条例の規定によらない調査により判明した事例である。  
全国では約9割が法や条例・要綱によらない調査により汚染が判明している。



## 3. 土壌汚染が判明した事例の業種別内訳

特定有害物質取扱事業所における調査により汚染が判明した事例の業種はガソリンスタンドが一番多く、全体の32%となっている。次いで自動車関連製造業及び機械器具製造業が多く、愛知県の特徴となっている。  
自主調査により汚染が判明した事例の土地の用途は、製造業が多く、次いで公共事業及び小売・卸売業の対象地となっている。自主調査の中には、特定有害物質取扱事業所であった土地も含まれている。



## 4. 土壌汚染に対する措置の状況

報告があった141件のうち、5割以上の土壌汚染事例で汚染土壌の掘削除去が行われている。

